

常任委員会活動の評価について

今期（平成29年5月～）

1 チェックシートによる評価

平成 30 年

- 3月8日（木） 予算決算常任委員会理事会
- 3月9日（金） 常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）
- 3月12日（月） 常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

2 委員会活動評価総括表について協議

- 3月13日（火） 常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）
- 3月14日（水） 常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）
- 3月19日（月） 予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

3 委員長会議での報告及び確認

3月22日（木） 委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

4 代表者会議への報告

5月11日（金） 代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成30年5月～）

5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（金）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（火）代表者会議

5月18日（金）に予定されている委員長会議などで、委員会活動の評価に関して代表者会議に報告すべき事項が生じた時は、議長から報告する。

チェックシート

資料2

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

裏面に続く

委員会名(教育警察常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 []	/

教育警察常任委員会活動評価総括表

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。	
	重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	
	年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。	
	委員会で十分な議論をしましたか。	
	委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。	
	議員間討議を十分に行いましたか。	
	議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。	
	調査先で十分な調査を実施しましたか。	
	県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(その他、評価の理由等(自由記載)) []	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	
	(評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) []	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	/
	()	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

教育警察常任委員会 活動計画書 (平成29年5月～平成30年5月)

平成29年6月30日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 学力・体力の向上について
- (2) いじめ防止対策の推進について
- (3) 県立高等学校の活性化について
- (4) 犯罪抑止対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 学力・体力の向上について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/5)	県内調査 (8/3)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 10) 予決分科会 平成28年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査(当 初予算編成に向 けての基本的な 考え方) (10/31)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/●, ●)		
(2) いじめ防止対策の推進について													
(3) 県立高等学校の活性化について													
(4) 犯罪抑止対策と交通安全対策について													
執行部の主な予定		・成果レポート(案)				・平成30年度経営方針(案) ・一般会計、特別会計決算 ・当初予算編成に向けての基本的な考え方		・当初予算要求状況		・当初予算案	・平成30年度経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月5日 少人数指導による学力向上の取組及び県立高等学校小規模校における活性化取組等について調査を行う。(桑員及び伊賀方面)
- 8月3日 小学校における英語教育の取組及びシステム更新により機能強化された110番センターなど警察の取組について調査を行う。(津方面)

(2) 県外調査

- 8月28日～30日(2泊3日)重点調査項目を中心として、他県の先進的な取組等について調査する。(中国地方で検討中)

教育警察常任委員会 活動実績書(案) (平成29年5月～平成30年5月)

平成30年3月12日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1) 学力・体力の向上について
- (2) いじめ防止対策の推進について
- (3) 県立高等学校の活性化について
- (4) 犯罪抑止対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 学力・体力の向上について	常任委員会 所管事項説明 (5/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/5)	県内調査 (8/3)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 10) 予決分科会 平成28年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査(当 初予算編成に向 けての基本的な 考え方) (10/31)	予決分科会 補正予算 (11/28)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)		予決分科会 補正予算 (2/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/12, 14)		
(2) いじめ防止対策の推進について													
(3) 県立高等学校の活性化について													
(4) 犯罪抑止対策と交通安全対策について													
執行部の主な予定		・成果レポート(案)				・平成30年度経営方針(案) ・一般会計、特別会計決算 ・当初予算編成に向けての基本的な考え方		・当初予算要求状況		・当初予算案		・平成30年度経営方針	

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月5日 少人数指導による学力向上の取組(東員町立神田小学校)及び県立高等学校小規模校における活性化取組等(三重県立あけぼの学園高等学校)について調査を行った。
8月3日 小学校における英語教育の取組(津市立南が丘小学校)及びシステム更新により機能強化された110番センターなど警察の取組について調査を行った。

(2) 県外調査

- 8月28日～30日(2泊3日) 学力・体力向上の取組(山口県議会・広島県議会)、小規模高等学校における地域と連携した教育活動(山口県立周防大島高等学校)、災害時における警備活動(広島県警察本部)などについて調査を行った。

平成29年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 障がい者差別解消条例策定調査特別委員会の設置<5月>
- 2 働き方改革調査特別委員会の設置<5月>
- 3 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ<8月>
- 4 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ<9月>
- 5 みえ現場 de 県議会の開催
 - ・第1回 「文化振興～地域の文化・歴史を後世に伝えるために～」<11月>
 - ・第2回 「観光・交流の推進～地域の観光資源が光輝く未来へ～」<1月>
- 6 議員勉強会の開催
 - ・第1回 「働き方改革、そこが間違ってます！」<10月>
白河 桃子 氏（相模女子大学客員教授）
 - ・第2回 「若者と政治」<1月>
原田 謙介 氏（NPO法人 Youth Create 代表理事）
 - ・第3回 「地域が育てたスポーツクラブ アルビレックス新潟」<3月>
田村 貢 氏（一般社団法人 日本女子サッカーリーグ 専務理事）

『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【教育警察常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
221	夢や希望をかなえる学力と社会参画力の育成	教育委員会	<p>子どもたちが授業のどういったところを理解できていないのかを見極め、授業改善につなげていくことが大事であり、学力向上のためには、早い段階からの授業への理解を積み上げることに取り組まれない。</p> <p>また、全国学力・学習状況調査の結果公表促進においては、過度な競争とならないよう努められたい。</p>	<p>本県では、小4から中3において、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックの各学校での自校採点をとおして、子どもたちがどこを理解できていないのかについて、系統的かつ早期に分析、把握しています。さらに、課題に応じたワークシートの活用をとおして学力の定着を図っています。今年度の全国学力・学習状況調査の総合的な分析結果に基づき、学校ごとの課題解決のための、市町教育委員会と連携した学校訪問の実施、学力の定着に向けた家庭学習の取組の促進などをとおして、学校の取組を支援していきます。</p> <p>全国学力・学習状況調査の結果の公表は全市町で行っています。公表にあたっては、単に学校ごとの平均正答数等の数値のみを並べるなど過度な競争につながるものではなく、児童生徒質問紙調査および学校質問紙調査の結果とあわせて分析結果および改善方策を示すなど、学習状況の改善につながるものとともに、家庭・地域住民に情報共有し、学校、家庭、地域が一体となった学力向上に向けた取組につなげるよう、各市町教育委員会に働きかけています。</p>
224	自立と社会参画をめざした特別支援教育の推進	教育委員会	<p>就労にかかる企業の理解が進んでいないところもあり、障がい者手帳を所持していない生徒の就労に向けて、他部局や関係機関と連携して取り組まれない。</p>	<p>生徒の就職支援を図るため、環境生活部、雇用経済部、関係機関と連携して経済団体への就職・採用等に関する要請を実施しています。</p> <p>また、発達障がい等があり、高卒求人への応募が難しいと考えられる県立高等学校の生徒が進路実現を果たすことができるよう、県教育委員会が開拓した受入事業所や生徒の希望を受けて高等学校が開拓した受入事業所における就業体験を実施しています。</p> <p>さらに、生徒の進路選択・進路決定につなげるため、生徒の希望に応じたハローワークによる求人情報の提供や、地域若者サポートステーションによる相談などを実施する進路相談会を開催しています。</p> <p>今後も、関係部局・機関と連携して取り組んでいきます。</p>

施策番号	施策名	担当当部局名	委員会意見	回答
225	笑顔あふれる安全で安心な教育環境づくり	教育委員会	<p>通学路の安全対策においては、警察や道路管理者とも連携し、子どもたちが危険と感じるところをしっかりと把握しながら、ハードだけではなくソフトの部分で、PTAや地域の協力も得ながら取り組まれない。</p> <p>子どもの電話相談など、学校だけでは対応できない部分を担い、子どもたちのために頑張っている団体等との連携を強められたい。</p>	<p>県教育委員会では、通学路安全対策アドバイザー（警察官OB）および事故防止アドバイザー（警察事務官OB）をそれぞれ1名委嘱し、学校等からの派遣要請に応じて、警察や道路管理者とともに合同点検を行っています。学校においては、PTAや地域のボランティアからなるスクールガード等の団体が、通学路の危険箇所を定期的に点検し、学校への情報提供を行うなどの活動をしています。</p> <p>今後も、PTAや地域のボランティア団体等の活動状況について把握するとともに、アドバイザーの派遣を通じて学校と一層協力して通学路の安全を守る活動が行われるよう、指導・助言を行っていきます。</p> <p>県教育委員会では、いのちの電話およびチャイルドラインから相談の状況について情報提供を受けるとともに、両団体が作成する子ども向けのリーフレット等を夏休み前に配り、子どもに周知しています。</p> <p>総合教育センターでいじめに関する24時間の電話相談を行っており、特に命にかかわるような状況では関係機関と情報共有を図るなど連携体制を取っています。</p> <p>子どもたちの心のケアを進めるため、引き続き、電話相談等の支援を行っている団体等と情報を共有するとともに、メール等を活用した子どもたちが利用しやすい相談方法について協議していきます。</p>
226	地域に開かれ信頼される学校づくり	教育委員会	<p>地域未来塾において、環境にとらわれず学習の機会を得ることが必要な子どもたちが参加しやすくなるよう、市町への事例紹介など、工夫してより良いものとなるよう努められたい。</p>	<p>地域の人材を活用した学習支援等、市町教育委員会が工夫して行っている取組を把握して取りまとめ、市町教育長会議、研修などの場を通じて市町教育委員会に情報を提供していきます。</p>

各定例月会議における委員長報告一覧

6月定例月会議

○県立高等学校における県外からの入学者について (6/30)

県当局からは、これまでの経緯と6月12日に開催された検証会での意見の報告のほか、入学者選抜制度の在り方を検討する場合には、さまざまな立場の方から幅広い意見を聞く必要があると考えているなどといった説明がありました。

については、県当局におかれては、平成31年度以降の入学者選抜制度の在り方の検討にあたって、それぞれの地域特性も踏まえ、関係者の意見をよく聞き、県民の理解も得たうえで、当事者である子どもたちにとってよりよい制度となるよう、十分に検討されることを要望します。

9月定例月会議

○「三重県いじめ防止条例（仮称）」について (10/17)

「子どもの社会は大人社会の映し鏡である」とも言われるように、いじめについては、学校・家庭・地域の連携の大切さからも、子どもたちに大きな影響を与える大人側の意識を改めていく視点も極めて重要です。

また、SNSなどインターネットを通じて行われるいじめは、外から分かりにくいことから、これらを防止し、効果的な対応を行うためには、子どもたちや保護者の理解を促す取組も必要と考えます。

いじめが大切な命を奪うことにつながりかねないものでもあることに鑑み、今後の議論にあたっては、これらの視点も含め、多様な観点から引き続き議論を深めていただくことを要望します。

11月定例月会議

○少人数教育の進め方について (12/19)

みえ学力向上県民運動セカンドステージで進める少人数指導の検証を含めて、小中学校での効果的な少人数教育の進め方については、本分科会としても関心を持っていることから、県当局に対し、次回の分科会において、少人数教育に関する資料提出と説明を求めることとなりました。

○「保護者の転住を伴わない県外生徒の県立高等学校への入学志願制度」について (12/22)

現在の制度案では、部活動について対象となる学校は、いわゆるスポーツ強豪校であり、制度の導入により、他校とのスポーツの実力格差がさらに広がってしまうことが懸念されることから、他校の生徒のやる気や向上心を削ぐこととならないよう、制度を適切に運用されることを要望します。

また、生徒の日常生活の見守りができる保証人の確保を条件としていますが、保

護者に代わって生徒の安全・安心を担う保証人の責任の重大さに鑑み、入学時だけでなく、在学中にも継続的に確認する体制をとっていただくよう要望します。

○「三重県いじめ防止条例（仮称）」について（12/22）

現時点の条例案では、児童生徒の役割として、いじめを発見した場合など、傍観せず、先生や家族、相談機関などに相談するよう努めることを規定しています。

子どもたちがその役割を果たすためには、子どもたちがすすんで相談しようと思える信頼される大人が存在することが必要です。

10月の委員長報告でも申し述べたとおり、子どもの社会は大人社会の映し鏡であり、子どもたちを支え、いじめのない社会をつくるには、大人側の意識の醸成が重要であることを踏まえて、引き続き議論をすすめていただくよう要望します。